

日野町議会第8回定例会会議録

令和5年12月1日（第1日）

開会 9時15分

散会 11時14分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

5番	川東昭男	8番	高橋源三郎
----	------	----	-------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
教育長	安田寛次	総務政策主監	河野隆浩
厚生主監	吉澤増穂	産業建設主監	福本修一
教育次長	澤村栄治	総務課長	正木博之
税務課長	吉澤幸司	企画振興課長	小島勝久
交通環境政策課長	大西敏幸	住民課長	奥野彰久
福祉保健課長	福田文彦	福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏
子ども支援課長	柴田和英	農林課長	吉村俊哲
商工観光課長	園城久志	建設計画課長	嶋村和典
会計管理者	三浦美奈	学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一
生涯学習課長	加納治夫	図書館長	長谷川毅

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	吉澤利夫	議会事務局書記	藤澤絵里菜
--------	------	---------	-------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）について
〔委員長報告・質疑・討論・採決〕
- 〃 4 議第94号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 5 議第95号 日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 6 議第96号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 7 議第97号 日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 8 議第98号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）
- 〃 9 議第99号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 10 議第100号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 〃 11 議第101号 令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 〃 12 報第10号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（大谷公園体育館屋根改修工事））
- 〃 13 報第11号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事））

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和5年日野町議会第8回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和5年第8回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今年も残すところあと1か月となりました。これから日を追うごとに寒さが増す季節となってまいります。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励いただいておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、11月15日に全国町村長大会が東京で開催され、全国から900を超す町村長が集まりました。大会では、地方交付税の総額確保や少子化対策の推進、子ども・子育て政策の強化などを決議したところでございます。大会の後、県内6町長の研修会や県内選出国會議員の方々との意見交換会などを行ったところでございます。

11月20日には、町がお世話になっております分林保弘様のご支援により、青少年芸術鑑賞会が行われました。町内小学校の4年生から6年生の児童が、わたむきホール虹にてバイオリンとピアノとチェロの演奏を鑑賞し、よい音楽に触れる機会をお与えいただいたところでございます。

11月24日には、日野小学校創立150周年記念式典がございました。式典の後、各学年のそれぞれの教室で発表などが行われ、多くの来場者が参観をされたところでございます。令和5年度、6年度は、町内各小学校にて創立150周年の記念事業が開催されます。子どもたちの育ちをみんなで応援してまいりたいと思います。

11月25日には、埼玉県大宮で近江日野商人サミットが行われました。北関東には日野にご縁のある方々が多数おられ、もう一度絆をつくっていききたいとの思いで始まったものでありまして、今年で2回目となっております。滋賀県出身の落語家の方による「日野椀」と題した落語や、近江日野商人館の満田館長にご講演を賜り、

サミットは大盛況でございました。また、埼玉滋賀県人会の皆様にも多大なご協力を頂き、感謝を申し上げるところでございます。

さて、今週の日曜日、12月3日には、日野町連合青年会主催による恒例の第54回町民駅伝大会が開催される予定でございます。今年は37チームが参加予定で、大谷公園をスタートし、西桜谷地区から必佐地区にかけてのコースとなります。寒い中ではございますが、多くの町民の皆様のご声援をお願いしたいと思います。

さて、本日提案させていただきます案件は、条例の改正および補正予算案など、議案8件と報告2件でございます。充分なるご審議を頂き、適切なるご裁決を頂きますようお願いを申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、川東昭男君、8番、高橋源三郎君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月25日までの25日間といたしたいと思います。ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から12月25日までの25日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

まず、一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

はじめに、東近江行政組合議会についての報告を行います。

令和5年第3回東近江行政組合議会定例会が、去る9月28日に開会されました。

付議されました議案は、議案第16号、令和4年度東近江行政組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第17号、令和4年度東近江行政組合救急医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第18号、東近江行政組合火災予防条例の一部改正についての3件であり、以上の議案は一括して提案されました。

提案のあった3議案については、質疑、討論なく、採決の結果、議案第16号および議案第17号は、全員賛成により原案のとおり認定され、議案第18号は、全員賛成により原案のとおり可決決定いたしました。

その後、議員1名から一般質問が行われました。

以上で定例会の日程を全て終了し、閉会となりました。

次に、八日市布引ライフ組合議会の報告を行います。

令和5年第3回八日市布引ライフ組合議会定例会が、去る10月25日に開会されま

した。

まず最初に、組合議員の任期満了に伴い、欠員となっておりました議長選挙が行われ、代表議員を指名人とする指名推選によって、日野町議会選出の山本秀喜議員が議長に当選されました。

ここで追加日程がありました。これまで副議長でありました山本秀喜議員が議長に就任することを受諾したことにより、副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙が行われ、議長の指名推選により、東近江市議会選出の吉坂豊議員が副議長に当選されました。

付議されました議案は、議案第11号、令和4年度八日市布引ライフ組合一般会計歳入歳出決算の認定についての1件であります。

提案のあった議案については、質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり認定されました。

次に、追加日程があり、議案第12号、八日市布引ライフ組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、管理者から提案されました。組合議員の任期満了に伴い、新たに監査委員として竜王町議会選出の大橋裕子議員の選任同意を求めるものであり、質疑なく、討論を省略し、採決の結果、全員賛成で原案のとおり同意することに決しました。

以上で定例会の日程は全て終了となり、閉会となりました。

次に、令和5年第3回中部清掃組合議会臨時会が、去る11月1日に開会されました。

付議されました議案は、議案第11号、中部清掃組合監査委員の選任についての1件であります。組合議員の任期満了に伴い、新たに監査委員として、竜王町議会選出の若井政彦議員の選任同意を求めるものであり、質疑なく、討論を省略し、採決の結果、全員賛成で原案のとおり同意することに決しました。

以上で臨時会の日程は全て終了し、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては、事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

10月18日に全国町村議会議長会都道府県会長会が東京の全国町村議員会館において開催され、県会長として出席いたしました。第67回町村議会議長全国大会の提出案件を主たる議題とし、協議の結果、全て決定を行いました。

10月25日は滋賀県町村議会議長会第2回理事会が開催され、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議を行い、また、各町において協議、検討が重ねられてまいりました令和6年度県予算ならびに施策に関する要望事項についての決定を行いました。

この日の理事会終了後、各町の議長により、滋賀県知事ほか関係部長と面談を行い、取りまとめました要望書を手渡すとともに、各町の課題について各議長から要望がなされました。

滋賀県知事との面談の席上において、特に私のほうからは、道路整備、河川改修、交通安全施設の整備に加え、地域公共交通の維持・確保等に向けて、現在検討されている交通税を財源とした新たな支援やバス等の広域路線について、県として全体調整を図られるよう、強く要望をいたしたところであります。

次に、11月28日から30日にかけて、蒲生郡町村議会議長会で国への要望活動を行い、中西副議長と共に参加いたしました。

要望活動は、厚生労働省、国土交通省、農林水産省、デジタル庁に対して、日野町と竜王町の課題や提案を要望させていただき、面談し、提出してまいりました。

日野町からの要望として、厚生労働省に対しては、水道管路の耐震化を早期に進めるため、生活基盤施設耐震化等交付金の交付率の見直しを要望いたしました。特に令和6年度から水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省に移管されることから、鳥井陽一厚生労働大臣官房審議官からは、「このことはしっかりと国土交通省に引継ぎさせていただきます」との返答でありました。

また、国土交通省に対しては、必佐小学校前を通過する町道小御門十禅師線の歩道整備に向けた交通安全対策補助金（通学路緊急対策）への大幅配分を要望し、特に、この補助金は令和7年度をもって終了することから、補助期間の延長を要望いたしました。また、名神名阪連絡道路の早期実現や、大雨時に氾濫が危惧されている出雲川の改修について、また、町道西大路鎌掛線道路改良工事の早期供用開始に向けた社会資本整備総合交付金の大幅な配分について、それぞれ要望を行いました。

対応いただきました、こやり隆史国土交通大臣政務官をはじめ、水嶋智国土交通審議官、小笠原憲一水管理・国土保全局次長、伊藤高環境安全・防災課長の皆様に要望内容を真摯に受け止めていただき、「地方から声を上げていただき、制度充実に向けて後押しをお願いしたい」、また、「必要な事業についてはしっかりと取組をさせていただく」など、前向きに返答を頂きました。

デジタル庁に対しては、持続可能な地域公共交通の実現に向けて、既存の鉄道、バス、タクシーに加え、地域ボランティア輸送を含めた地域にとって望ましい形となるようなライドシェアの導入を要望し、また、令和7年度までに移行を目指しています地方公共団体情報システムの標準化と、ガバメントクラウドの利用について、事務量と費用負担の増大が予想されることについて、継続した支援を要望いたしました。

河野太郎デジタル大臣からは、ライドシェアについては、「日本国内で自由に移動できないところがあってはならない。年内には方向性を示す」との前向きな返答

を頂きました。また、情報システムの標準化についても、「移行経費は国がしっかりと責任を持つ。運用経費は状況を調べているところである」との返答があり、また、「情報システムの標準化で困ったことがあれば、いつでも国が相談に乗る」との力強い返答を頂きました。

今回、蒲生郡町村議会議長会から国に対して要望活動を行いました。車の両輪に例えられる行政と議会がそれぞれの役割を果たしていくよう、議会としても引き続き要望活動により、地域の発展のために努力したいと考えております。

次に、11月29日には、東京のNHKホールにおいて第67回町村議会議長全国大会が、小里泰弘内閣総理大臣補佐官、渡邊孝一総務副大臣、石川昭政内閣府副大臣、工藤彰三内閣府副大臣などの来賓出席の下、開催されました。私は全国町村議会議長会の監事として、大会に参加させていただきました。

式典では、主催者を代表して渡部孝樹会長が挨拶され、「それぞれの地域を大切に思い、活動されている全国926町村議会議長の皆様と共に、それぞれの町村の将来展望を切り開いていくことができるよう、一致団結して邁進してまいりましょう」と言葉を締めくくられました。

大会に提案された議事は全て満場一致で決定され、最後に、井下良雄理事から閉会の挨拶が述べられ、盛会裏のうちに終了いたしました。

次に、9月1日から11月30日までの議員派遣および議長公務につきましては、お手元に印刷配付の議員派遣結果一覧表のとおりでありますので、ご報告いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）についてを一括議題といたします。

各案は、去る9月定例会において決算特別委員会に付託し、閉会中の審査をお願いいたしましたところであります。

決算特別委員長から審査結果の報告を求めます。

12番、西澤正治君。

12番（西澤正治君） これより、令和4年度各会計の決算に係る決算特別委員会の委員長報告をさせていただきます。しばらくの間、お時間を頂戴したいと思います。

期日は、令和5年10月26日、10月30日、10月31日の3日間でありました。

1日目の10月26日は午前9時に開会をし、出席者は、議会側が議会選出の監査委員を除く議長ほか委員11名、執行側は町長、副町長、総務政策主監、会計管理者のほか、担当課の職員の皆さんでございました。町長、議長からそれぞれ挨拶を頂き、委員会の進行案の了解を得て、まず、一般会計などに係る財政状況についてを議題として、会計管理者と総務課長の説明を受けた後、直ちに質疑に入りました。

委員より、財政調整基金について、類似団体では25億円程度とあり、一般的には

20パーセントから30パーセントが目安と聞くが、日野町は十数パーセントで推移している。町として目安や目標は持っているのか。また、財政力指数や実質収支を見ても、マイナスではないので問題はないと思われるが、予算計上で精度を上げていくための具体的な取組はあるのかとの質疑でございました。

答弁として、財政調整基金は各自治体の判断に委ねており、指標などはない。日野町では、第6次総合計画で標準財政規模の20パーセントとしており、62億から64億円の20パーセントである約12億円を目安としている。金額は今後の将来負担や貨幣価値の変動とともに変わるものと認識をしている。予算計上の精度を上げることについては、日野町では一件査定を行っており、支出内容の単位で丁寧なヒアリングを実施している。工事であれば積算内容を確認し、参考見積りは複数社から徴取している。支出内容が予算科目に適合しているか、細かい目線で見ている。

委員より、基金の中で定期預金があるが、どのように運用しているのか。また、その他基金の積み上げが多い。積み上げる考えを聞きたい。必佐地区の学童は、国の補助があったのか。

答弁として、基金については、町内の各金融機関へ定期預金をしている。2月から5月に一時的に資金が不足する対応として、毎年5億円程度、財政調整基金を取り崩して繰替え運用をしており、取崩しの手数料の要らない町の指定金融機関で積立てを多くしている。また、コンピューター機器の調達が増え、高額となり、更新費用に対応するため設置した。国などの予算措置はあるものの、町の負担がある。起債ができない現金調達となる。その経費に対応するものとしている。5年を目安に更新する予定で、できる限り積み立てることにしている。学童保育所は、事業費9,000万円程度のうち、約6,000万円は国庫補助対象額である。補助対象外の約3,000万円を基金で充当する。

委員より、決算特別委員会は終わったことを確認して検証することになるが、事業評価を探ることに重きが置かれてしまい、次に生かすための時間としては好ましくない。

答弁として、決算を次の事業や施策にフィードバックしていくことは当然と考えており、予算要求の段階で事業評価をして、ゼロベースで必要性を検証するように求めている。昨年度から主監ヒアリングを行っている。議会の委員会で外部評価として確認を頂くことは重要と考えている。数字を迫りかけるのではなく、事業の目的達成度や住民満足度の評価を重視することが大切である。

議長より、平成18年12月議会で町営住宅建設整備基金の取崩しに関して否決された当時の議論を確認し、改良住宅の譲渡資金の使われ方の妥当性をいま一度検証して、適正化に努めてほしいとの意見がありました。

10時38分、質疑を終了し、休憩に入りました。

10時50分より再開。会計管理者より町税から交通安全対策特別交付金、および町債の説明を受け、直ちに質疑に入りました。

委員より、環境性能割交付金が増えた要因は何か。利子割交付金の減少の要因。督促手数料とは何か。固定資産税の伸び率3.7パーセントの要因は。今後の見込みとして把握しているものがあれば確認したい。臨時財政対策債の限度額を伺いたい。

答弁として、当初予算で車の納車の遅れを考慮して見込んでいた。結果としては差が出た。令和4年度は株価が落ち着き、伸びがなかったものと推測している。督促手数料は、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の未納者に対する督促に際し、本税と合わせて徴収している手数料。令和5年度の固定資産税の税収については、昨年に10億円規模の設備投資があったことで、その伸びが期待できる。設備投資については購入もあるが、リースで整備される場合もある。伸びが今後、期待できる。臨時財政対策債の発行限度額は普通交付税の算定時に示され、日野町では限度額の満額を記載している。

その他質疑なく、11時12分、質疑を終了。

引き続き、西山財産区会計歳入歳出決算についての説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。質疑なく、11時16分、質疑を終了し、昼食のため休憩に入りました。

13時27分再開。会計管理者より、議会費、総務費、消防費、公債費、予備費の説明を受け、質疑に入りました。総務費に関しては、ほとんどの質疑はわたむき自動車プロジェクトに関する質疑でございました。

委員より、わたむき自動車プロジェクト推進協議会負担金について、なぜ主要施策の成果で分けられているのか。「移住定住促進に向けたバス実証実験M a a S 基盤整備」の中の8項目のうちの一つとしてあるが、この中で分けているのは何か事情があるのか。わたむき自動車プロジェクト関連でCO₂を減らすことがあったと思うが、排出量の削減の部分が目標値に対して極めて低い。対策はあるのか。マイカーを減らすことを目標として通勤バスを運行したが、減らすことができなかった。現実問題としてどのように進めるのか。わたむき自動車プロジェクトで、人口流動等実態調査に使われている費用をかけた分の効果はどう生かされたのか。

答弁として、わたむき自動車プロジェクト推進事業は、地方創生推進交付金事業のほうで町単独として国に申請している分となる。人口流動等実態調査のほうについては、県の広域事業で取り組むものとして国へ申請している分となる。移住などの増加による地域活性化に向けて、湖南サンライズに移住してもらおう施策の中で、少しでも利便性を上げていくためである。CO₂の削減については、計画の大きな目標の一つ。計画自体、令和5年度、6年度まで続くので、より多くのCO₂排出量の削減について、関係課と議論を進めていきたい。マイカーを減らす課題につい

ては、令和3年度と4年度に実施した通勤バス実証実験の総括を行っている。これまで協力いただいた事業所や、新たに協力を頂ける事業所があれば連携を図り、交通資源を最大限に活用できるよう方策を検討したい。また、人流データ分析という形で、来訪者などの人流データを基にした指定観光地間における来訪者との関連を分析して、観光地に滞在した時間や人数などの分析を行った。

その他として、アプリの改修費用、自転車体験推進事業にも質疑がありました。以上がわたむき自動車プロジェクトの質疑答弁の内容でございました。

委員より、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業に関連して、拠点整備も含めて、必ずデジタルを絡ませる必要があるのか。

答弁といたしまして、必ず絡めなければならないわけではないが、採択されるにあたり、その観点が求められるという状況である。

委員より、町の職員数、専門職がどのような状況にあるか。また、専門職を確保するための取組は。また、引っ越しがワンストップサービスでどのように便利になるのか。

答弁として、全国的に保健師、保育士、土木職、建築職の専門職が不足している状況である。募集しても人が集まらない。日野町も大変苦しいが、何とか今は会計年度任用職員の雇用により現場を維持している。専門職の新規雇用は引き続き厳しい状況でもある。ワンストップサービスは日本国内の引っ越しが対象となる。手続の時間短縮や住民の利便性の向上にも効果がある。

委員より、補助団体などの監査は幾つもあるが、全て網羅されているのか。

答弁として、財政支援団体への監査は、年度当初に監査実施計画を立て、監査委員が決められている。比較的金額が高い財政援助をしている団体を年に3つか4つ選ばれ、監査をしている。

委員より、近江日野商人口ロボットコンテストは大変ユニークな事業だと思うが、その結果について。

答弁として、小学校4年生から中学校1年生まで15人の応募があり、講師に10回講習を頂いた。11月20日に実際のコンテストを開催した。将来のデジタル人材の育成に寄与したと考える。

その他として、地域おこし協力隊の活動、政策参与に関しての質疑がありました。続きまして、消防費、公債費、予備費の質疑に入りました。

委員より、消防団の設備で、西大路自治会学区の自治会の持ち物で消防団に使ってもらっている小型ポンプがある。今回のポンプ操法時に動かず、修理に出す状況で、修理費が自治会に回ってくる。団で持ってもらえないものか。これを機に一考してもらえないか。

答弁として、町として管理すべきものという形で5つの消防団詰所がある。また、

詰所には消防車を配備し、消防車のない地区には、町が責任を持ち公費で購入したものを配置している。町の責任としては、7地区公平に活動できる装備を配置するという基本的な考えであるが、自治会が修理した場合、町から消防施設補助金として出させてもらっている。

質疑を終了し、10分間の休憩に入りました。

15時44分より会議再開。会計管理者より農林水産業費、土木費、災害復旧費の説明を受け、質疑に入りました。

委員より、有害鳥獣駆除報償金の財源と歳出の内容、駆除後の処理について。町指定の最終処分場を建設する計画はないのか。ジビエとして利用することはできないか。

答弁として、報償金については、県から3種類の交付金を受けている。滋賀県自治振興交付金などがある。わな捕獲には1頭1万円、銃器捕獲は鹿の雌の成獣で2万2,000円、雄の成獣で1万7,000円、幼獣では1万2,000円、イノシシは2万円、猿の銃器捕獲は2万円となっている。集落で捕獲・駆除した後の処理については、近くの山に埋めておられるものと認識している。過去には高温焼却施設を検討した経緯がある。導入経費やランニングコストの面で導入に至らなかった。ジビエは日野町猟友会のメンバーが運営されている。初期投資費用やランニングコスト、また衛生面が大切となっている。

委員より、日野町で「やまのこ」事業が実施されていない理由は何か。飼料用米への転換は進んでいるのか。農業用燃油等高騰対策緊急支援事業で補助金を出していただいた。昨今、原油価格が高騰している中、恒久的な農業支援はないのか。

答弁として、グリム冒険の森で「やまのこ」体験事業ができないか検討したが、指導者の問題があり難しい。今後、研究していきたい。主食用米から飼料用米に転用して需給バランスを保つ目的で、飼料用米は30件、WCS用稲は20件の取組をされた。最近の燃油価格は依然として高騰が続いている。農業者支援としてどのようなことができるか検討をする。

委員より、農業委員会運営事業で購入されたタブレット端末の運用状況は。農業振興地域整備計画の全体見直し業務委託の内容は。特産農産物振興事業のその他の事業の内容は。猿による獣害対策として捕獲事業に至ったのか。石子山トンネルの照明設備のLED化事業の進捗状況は。

答弁として、タブレットの運用は、年度末に19台導入した。7月に農業委員さんの改選があったことから、まだ具体的に運用はできていない。農業振興地域整備計画の見直しの委託業務については、平成24年に見直しがあつてから今まで行われていない。県ではおおむね5年をめどに見直しとされている。令和3年度、4年度業務委託を行い、現況の農用地の確認、基礎資料作成、農家アンケートなどを実施し、

既に成果品の納入があった。その他の事業は、学校給食で日野菜漬を活用していた
だくための購入費用。その他研修費、G I 日野菜横断幕の補強経費とした。猿の捕
獲については、取組は来年度事業で行っていきたい。石子山トンネルのLED化工
事については、昨年度、蛍光灯38灯は全て球を交換した。水銀灯、ナトリウム灯に
ついては対応できていない。農村整備事業により、滋賀県耕地課とLED化事業に
取り組むこととしている。

杉浦議長より、答弁の中で、守るべき農地とそうでない農地との発言があった。
山間部の農地と異なり、必佐バイパス周辺の農地が荒廃している現実がある。この
現実を認識して、課長が主導的に動いて、しっかり農業振興を図っていただきたい
との発言がありました。

16時32分、質疑を終了し、引き続き土木費の質疑に入りました。

委員より、地籍調査事業で、西明寺地区で事業に着手されている。民民、官民で
の境界確定で問題はなかったのか。

答弁として、地籍調査の委員さんを地元で組織していただいて、問題の解決に努
めた。

委員より、大谷公園野球場の改修について課題を聞いている。現在、課題の解決
に向けて調整されていると思うが、管理に問題があることは予測できたと思うが、
設計段階で問題はなかったのか。

答弁として、検査は終わったが、不具合が生じている現実がある。土が柔らかい
箇所に気づいたのが完了検査後であり、建設計画課としても反省はしている。建設
計画課と業者がもっと緊密に連携していれば、ここまでの状況にはならなかった。
土の柔らかい部分は、設計段階では想定をしていなかった。

委員より、名神名阪連絡道路建設の促進に、日野町民の皆さんと共有していくた
めにも、町の姿勢を町民にPRする必要があるのではないか。定住宅地整備事業に
関して、予定していた区画が完売した。最終的な収支はどのようになったか。

答弁として、名神名阪連絡道路のPRは、協会でキャンペーングッズを作成され
ているので、積極的に活用していきたい。最終的な数字については、土地開発公社
とやり取りを行っていく。想定を超える支出はなかったものと認識している。

委員より、湖南サンライズ・石原間の支障木の伐採について。また、橋梁点検の
地域一括発注協定書を締結するために、これだけの経費がかかったのか。町道小御
門十禅師線に伴う移転補償2件が教育委員会に随意契約となっているのはどうい
うことか。河川愛護活動委託で、川ざらえを20地区に委託されているが、非常に短
い距離で繰り返し清掃しないといけないので、一度にできるほうが良いとの声を聞
いている。このような方法でないと委託契約ができないのか。その他、体育館の雨
漏りなども指摘がありました。

答弁として、支障木は今年度予算でできるところから対応していきたい。橋梁点検は5年に一度点検を行うことになっている。県内全ての市町が建設技術センターと協定を締結している。令和4年度については43件の点検を実施した。移転補償は、移転補償契約を教育委員会と締結した。フェンスなどを移設する必要があるため、費用を教育委員会に支払った。河川の浚渫は県で行っていくことが本来であるが、県も全て対応するのは難しい。町として実施地区と委託契約を締結している。上限が50万円とされている。その金額の範囲内で施工となる。体育館の屋根は早期に完了したい。

17時13分、質疑を終了する。引き続き災害復旧費の質疑に入りましたが、質疑なく、17時13分閉会し、散会をいたしました。

続きまして、10月30日月曜日、令和5年度決算特別委員会2日目でございます。

8時56分開会し、一般会計歳入歳出決算のうち歳出、民生費、衛生費の説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。

委員より、福祉乗車証利用者の数、年間トータル数は。平日の定期利用者数は。おたすけカゴヤほか1団体の補助の内容は。

答弁といたしまして、定期利用者はほぼないと認識している。1日の利用者数は、平日は120人弱、土曜日は3人前後、年間の利用者は3万920人。補助を行っているのは東桜谷地区の団体と小井口の団体である。要支援者には1回につき150円、要支援者以外は1回につき130円の補助。ほかに運転ボランティアは1日につき200円の補助をしている。任意保険料の相当額分として支出をしている。

その他、高齢者の運転ボランティアの件、万が一の事故の保険や個人責任のことなどの質疑をされました。

委員より、ひきこもりサポート事業で、ひきこもりの方が増えているのか。児童虐待に係る事業費が減少している。件数が減っているのか。

答弁として、ひきこもりの方について、スーブルなどへの委託事業の中では把握できているが、町内全体だと十分に把握できていない。虐待自体は、件数に上がってこない潜在的な虐待も含め、増えてきていると感じている。

委員より、保育ニーズが増えている中で、幼稚園の入園者数は減ってきている。町としてこのような状況をどう考えているのか。

答弁として、就労形態の変化や核家族化などで、保育園へとニーズが変化してきている。町全体として、ある程度同じ規模で幼児教育・保育を行っていくことが必要であると考えている。

委員より、ライドシェアに関する町の見解は。

答弁として、副町長より、安全面の確保、二種免許の取得なども出てくる。先進地事例など情報収集を進めていきたい。

委員より、福祉バス運行について、令和4年度まで2台のバスを保有していた。令和5年度から近江バスへ委託をされた。湖南サンライズの通学バスとの併用に問題は無いのか。

答弁として、福祉バスの運行状況は、令和4年度は176件の利用。令和5年度は10月30日現在、147件の利用がある。必佐小学校の児童送迎と利用が重なった場合、近江鉄道からもう1台を借り上げる対応としている。

その他、給付金事業のシステムの改修、また、在日外国人福祉給付金および緊急通報、「太陽の子」の建設状況などの質疑がありました。執行側より丁寧な回答を頂きました。

委員より、今年度の保育園の募集状況は。待機児童の改善は。保育ICTシステムについての質疑がありました。

答弁として、保育所の今年度の入園申込みは、これからマッチングを行い、年明け1月中旬に状況が分かってくる。待機児童数の改善は、今すぐに解消されることは難しい。保育ICTについては、登園、降園だけではなく子どもの様子なども配信しており、保護者に喜ばれている。

10時31分、民生費を終了いたしました。引き続き衛生費の質疑に入りました。

委員より、パパママサロンについて、令和4年度はコロナ禍であって、参加が難しい方もあったように思う。5回で27人とは、5回とも同じ内容なのか。また、同じ方が参加されているのか。1回当たりの参加者はどうか。何回かは夜や休日にされてもよいのか。分けられないものか。

答弁として、参加者はそれぞれ違う方となっている。5回の内容は全て同じで、1回当たりの参加者は1名もあり、5名の場合もある。延べ27名となった。今年度から実施している子育て体験教室は、土曜日の開催としている。

委員より、産後ケア事業は延べ6人となっている。1人が何回も利用してくるのか。子宮頸がんワクチンの接種についての質疑。

答弁として、産後ケア事業については、1人につき7日まで利用できる。1泊、2泊の利用ケースが多い。宿泊型とデイサービス型を合わせて、トータル7回がルールとなっている。子宮頸がんワクチン接種者は、定期が118名で、キャッチアップが161名である。

委員より、空き地適正管理に係る郵送料、環境基本計画の準備会の進捗状況は。

答弁として、新興住宅地で家屋が建っていない宅地を抽出して、1,700筆に郵送で行った。環境基本計画については、準備会の中で話し合いを行い、現在、アンケートが出来上がってきたため、1,000人を対象に実施する。

その他、日赤奉仕団の謝礼の件、狂犬病予防注射の徹底、ごみステーションの自治会管理などが質疑をされました。

11時11分、衛生費の質疑を終えました。ここで、説明員交代のため休憩に入りました。

11時25分、会計管理者より介護保険特別会計の説明を受け、質疑に入りました。

委員より、ヘルパーの高齢化、介護人材が不足している状況の中、今後の町の事業展開はどのように考えているのか。

答弁として、令和4年度に介護入門研修を実施している。今後も介護人材の確保に向けた取組を研究していきたい。

委員より、介護保険給付費が減少している。その理由は。

答弁として、コロナ禍の厳しい状況下の中、入所や短期入所事業の利用を見合わせる事業所があったため。

委員より、介護現場にデジタル機器、シニア世代の活用は。また、日野町の介護保険認定者数が減少傾向になっているのは、どういうことなのか。

答弁として、デジタル化の取組みと言えるか分からないが、腰痛防止となる補助用具、排尿時のおむつ交換のセンサーなどがあることは把握している。町では介護予防に力を入れており、その効果で介護申請の件数が減少傾向になっていると考えている。

12時、介護保険特別会計の質疑を終了し、続いて、国民健康保険特別会計の説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。

委員より、国民健康保険税の激変緩和措置が令和5年度でなくなる。事業取組を行ってきた市町村は、今後どういった形で生かされていくのか。

答弁として、県の保険料水準の統一でも保険税が上がる傾向になっている。保険者努力支援制度によって反映される部分がある。基金の活用や公費の財源確保など、国や県へ要望をしていく必要があると考えている。

ほかに質疑なく、国民健康保険特別会計の質疑を終了し、続いて、後期高齢者医療特別会計の説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。

質疑なく、12時15分、後期高齢者医療特別会計の質疑を終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩に入りました。

13時55分再開。会計管理者より簡易水道特別会計の説明を受け、質疑に入りました。

委員より、総務管理費について、支出が少ない理由は何か。

答弁として、3月末までに支出した額は令和4年度決算書に出てくるが、令和5年4月1日から水道事業に統合したことから、4月、5月の支出分は令和5年度の決算に出てくる。そのため、4年度の支出は少なかった。

ほかに質疑なく、簡易水道特別会計の質疑を終了し、続いて、農業集落排水事業特別会計の説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。

委員より、公共下水と農村下水に分けているが、双方をつなぐ見通しは。農村下水の使用区域の人口減、また世帯数も減っている中、今ある施設を維持していくめどは立っているのか。ディスポーザー設置に積極的に補助金をつけてもらえるような対策はないのか。

答弁として、町では令和23年度から27年度をめどに、農業集落排水を公共下水につないでいく計画となっている。処理場の実態や施設の傷みなどが見受けられてきているので、公共下水へつなぐ時期を検討していく。農村下水使用料は今後の減収も予測される。具体的なめどはないが、課題意識は持っている。ディスポーザー設置は新年度予算編成に向けて検討していく。

委員より、移動式脱水乾燥装置の故障について質疑があり、答弁として、この装置は平成25年度に国の補助をもらい導入した。耐用年数は7年であるが、平成4年の秋頃から稼働困難となり、国費も含めた更新を考えていくことも検討していく。

ほかに質疑なく、農業集落排水事業特別会計の質疑を終了しました。

続いて、14時30分より、福本産業建設主監より下水道事業会計の説明を受け、質疑に入りました。

委員より、職員の増減はどうなっているのか。有収水量の求め方、下水道で使っている管と耐用年数の問いに対して、課内で職員の配置替えをした。有収水量については水道使用量だけでなく地下水利用者もあり、それを含んだ水量。下水管は塩ビのVP管で、本管は600ミリから800ミリ。通常は200ミリである。

委員より、水洗化率が上がっていくと、ライフ組合への負担金は減るのか。総世帯数の表記は。以前に浄化槽の設置に対する補助があったが、下水道への接続についても補助金は考えられないのか。

答弁として、水洗化が進めば搬入量が減るため、負担金は下がってくる。世帯数は住民基本台帳の数値から取っている。補助金は接続だけでは難しい。住宅リフォーム促進助成の中で水回りのリフォームに利用してもらえれば、補助金は使ってもらえると思う。

ほかに質疑なく、14時55分、下水道事業会計決算を終了し、休憩に入りました。

15時10分再開。水道事業会計の説明を福本産業建設主監より受け、質疑に入りました。

委員より、計画給水人口が約2万5,000人で設定されている。適正な数字に変えていくことが必要ではないか。漏水を早期に発見すれば、有収率が向上される。改善に向けた努力もしてほしい。

答弁として、計画給水人口については、昭和53年に認可変更をしてから、できていない。松尾、鳥居平の工業団地の整備などもあり、面積が変わっていくため、今後、変更していく必要があると認識している。有収率は令和5年9月現在、87.1パ

一セントまで改善した。漏水調査も継続していきたい。また、計画給水人口は、企業庁への支払いに影響を与えるものではない。

委員より、企業庁から水を買っており、その量は過去のままになっているが、現在とかなり状況が違っている。堀江町長が協議されたと思うが、経過について教えてほしい。また、水道使用の拡大のPRなどが必要ではないかと思う。

答弁として、過去には規定の水量に満たない場合、未達料金を企業庁に支払っていた。令和3年度から水の量を1万2,000立米から1万800立米に変更していただいた。現在は年間責任水量を使用しており、使用していない部分は支払いが生じていない。

堀江町長より、令和3年度から約1割減らすことができた。企業庁、県知事との協議も行い、現在、適正な数字である。今後も1円でも安くなるよう、協議は続けていく。

委員より、南比都佐地区の上水道において、旧土山町との取決めで引き続き給水が継続されている。契約から年数がたっているが、今の町の見解は。

答弁として、水道法第2条の規定により、水道事業者として安全な水を供給しなければならない。市町村合併が行われ年数がたっても、変わらないと認識している。昭和の時代に整備されたが、整備に係る費用をその時点で町も一定負担をしている。下駒月などで大きな漏水なども発生している。水道設備の更新が目前に迫っており、日野町に何らかの負担をしてもらえないかという相談も受けている。甲賀市の水道事業の中で、使用料を原資にやっただけのが大原則と認識をしている。

堀江町長も同意見であると発言がありました。

杉浦議長より、企業庁への接続が完了した段階で、日野町水道事業に移管するようなことは協定書に書かれていなかったのか。

答弁として、甲賀市との協議の中では、施設の更新は甲賀市の責任で行うことを確認している。協定書は改めて確認する。

16時10分、水道事業会計の質疑を終了し、会議を閉じ、散会いたしました。

10月31日火曜日、令和5年度決算特別委員会3日目でございます。

8時56分より、委員全員がそろいましたので、開会いたしました。

一般会計歳出、労働費、商工費の説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。

ふるさと応援寄附事業には、5人の委員の質疑がされました。税の流出が増えたことについて。税収の市町村間の取り合い競争にはならないのか。10月1日から基準が変わったが、町への影響は。まちづくり応援基金取崩金は、どのような経過で金額を決めたのか。ふるさと応援寄附事業に関して、商工観光課内での業務の内容、営業の活動は。ふるさと応援寄附事業については、納税の状態は決して望ましくな

い。深入りしてほしくない。検証していく必要があるとの質疑がありました。

答弁として、寄附額から必要経費と税の流出額を引くと、若干マイナスとなった。地域内の経済効果を高める意識を持ちながら取り組んでいく。返礼品については、基準に抵触する高額商品は入替えを行った。基金取崩しは、新年度予算の全般的な枠組みを商工観光課と協議し、寄附者の思いなどを勘案しながら充当している。大口寄附者があった場合、商工観光課で返礼品の発送にも対応しているほか、ヤフーには広告掲載、近江日野商人サミットや各地の滋賀県人会、ここ滋賀などでPRをさせていただいた。今年度はJR東日本と契約して、首都圏の主要駅の構内で物産などのPRをする予定である。また、日野町はルールにのっとった中で取り組んでいるが、応援寄附を集めることだけではなく、地域振興や関係人口の増加を念頭に進めていきたい。

杉浦議長より、ふるさと応援寄附金について、あまり深入りしてほしくないという発言があったが、地域間競争は今後さらに過激になってくると思う。県内の返礼品の大半が近江牛であるが、そこは日野町がバックアップして、近江牛から日野牛としてのPR、日野を出していく必要があると考えるとの意見がありました。

委員より、空き家空き店舗活用支援事業補助金を申し込んだ場合、全てが補助対象になるのか。家賃補助の話があったが、空き家をリフォームして飲食店をさせているところは、住宅リフォームの助成を活用されているのか。

答弁として、補助金については、申請後、審査事項を満たしていれば、おおむね認められる。市街化調整区域内での店舗が認められないこともある。リフォーム助成の対象については住居部分に限定しており、店舗併用住宅の場合は案分して区分けしている。

委員より、聖徳太子1400年の事業について、どの自治体と取り組んでいるのか。負担金割合はどうなっているのか。

答弁として、令和3年から令和5年を中心に、日野町、近江八幡市、東近江市、竜王町の2市2町の行政や関係団体などで委員会をつくり、取り組んでいる。負担金割合は、日野町と竜王町が57万円、近江八幡市が114万円、東近江市が170万円となっている。

その他、女性の活躍応援プロジェクト、子育て女性就労支援事業、企業内の人権研修会の回数・人数、民泊の家庭への火災報知機の設置の対応などが質疑されました。

10時47分、商工費、労働費の質疑を終了し、説明員交代のため休憩に入りました。

11時より再開。一般会計歳出、教育費の説明を会計管理者より受け、質疑に入りました。

委員より、小学校遠距離通学助成事業の内訳の説明をしてほしい。湖南サンライ

ズ地区児童輸送委託をされているが、令和6年度以降は町の単費になるのか。また、通学バスの経費が少しでも軽減されるような考えはあるのか。今後、湖南サンライズ以外にも対象地区を増やす検討はしているのか。鎌掛地区の通学バスは借り上げている。どのようになっているのか。通学バスの件については5点の質疑がありました。

答弁といたしまして、従来の対象地区の通学定期助成として409万2,150円、湖南サンライズ通学バスの経費が1,901万9,000円、鎌掛地区児童通学バスが771万4,080円、桜谷小学校については路線バスを利用し、臨時バスを運行しているときもあるので、40万円程度の支出となっている。福祉バスの導入にあたり、使用権購入代として435万2,480円。金額は以上であります。湖南サンライズ地区の児童通学バスは、令和5年度から福祉バスの併用により経費が2,000万円余りとなり、経費削減を行った。通学バスは普通交付税で措置がなされており、1台600万円程度が交付税算定される。2台で1,200万円。交付税を財源として活用し、通学バスの継続運行を実施していきたい。他地区の通学は町営バスの利用も考えられるため、公共交通の見直しの中で研究を進めていく。鎌掛地区の児童は、朝の通学時には借り上げバスを利用している。帰宅時には定期券で町営バスを利用。借り上げバス委託は朝の分である。

委員より、授業力の向上として、各校で部会を中心とした校内の研究とあるが、部会はどのように活用しているのか。また、教員は能力向上のため、どのような取組をしているのか。チームの能力向上のためとはどのような取組か。次期計画はどのような計画とするのか。何を目指そうとしているのか。

答弁として、部会は、子どもの学習に関する学び部会、集団づくりに関する集団づくり部会、学習生活習慣などに関する生活部会。学校の規模によって違いはあるが、学年の枠を外れて、いろいろな学年や教務の教員も含め、部会を組織して検討している。チームの取組としては、若手教員の資質向上のため、中堅教員やベテラン教員がメンターとなって、チームとして教え合う研修を年間数回行っている。次期計画も、基本的な考えは大きく変わらないと思う。

委員より、学力向上における問題点、それを改善するためには、具体的な対策をどのように考えているのか。

答弁として、学力向上と不登校が大きな課題であると考えている。学校の教育現場だけでは限界があるため、家庭教育のさらなる充実が必要。家庭の協力も求めながら取り組んでいきたい。

委員より、学校に行きづらい子、長期で休んでいる子などの居場所となるところは、民間、公的なものを含め、どれぐらいあるのか。フリースクールを利用して子どもは何人ぐらいいるのか。地域と一緒に進めるコミュニティ・スク

ールはどうなっているのか。

答弁として、学校外の居場所としては、日野町サポートスクール「ステップ」、里山フリースクールがある。学校内では、別室指導というのが日野中学校と日野小学校、必佐小学校にある。居場所との連携については、「ステップ」や里山フリースクールと情報共有の場を持っている。町内のフリースクールに通っている方、補助申請をしている方は6名、町外のフリースクールに行っておられる方は2名と把握している。令和4年度に2校がコミュニティ・スクールに移行した。5年度から全ての小中学校が移行した。地域の方といろいろなことを学ぶ機会を持っている。コミュニティ・スクールの委員と協議を進め、地域の方の支援を頂きながら取り組んでいきたい。

委員より、図書館に実際に足を運ばれた方の人数の把握はされているのか。学校図書館研修会、学校図書館システム導入委託とは。図書の貸出し冊数だけでなく、貸し出した図書が小説か伝記か漫画かなどのジャンルも重要と考える。これらは把握しているのか。

答弁として、来館者数は、平成30年度から赤外線センサーにて把握をしている。令和4年度は6万2,000人ほどとなっている。システムは、学校図書館に導入して貸出し、返却の管理をするものである。研修会は、図書館を授業に活用することをテーマに講師を招き、図書館活用の研修を実施した。ジャンル別の図書の貸出しは、システムが入っているので確認している。小説の貸出しが多いという現状がある。貸出し図書が偏りなく読まれるように取組をしている。

その他として、熱中症対策、児童持参の水筒の水分の対策、学校トイレの生理用品の配置の対応、公民館職員の配置基準や所属、水泳教室開催の内容と対象者などの質疑がされました。その内容については、執行側より詳細な説明がありました。

その他質疑なく、12時22分、討論に入りましたが、討論なく、12時24分、議第82号から第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、反対討論がないので一括採決となり、全員起立によって、原案どおり認定すべきものと決しました。

12時24分、町長に挨拶を頂き、会議を閉じ、閉会といたしました。

12時25分より、午後の現地視察の説明をさせていただきました。

続きまして、14時より、オブザーバーの杉浦議長を除く委員全員にて現地視察を行いました。

14時12分、現地にて福本産業建設主監、岩崎上下水道課参事、北川上下水道課主任の説明を受け、公共下水道管渠築造工事蓮花寺南幹線（第2工区、第4工区）の現地視察。

15時より福本産業建設主監、嶋村建設計画課長、吉澤建設計画課主任から日野町

大谷公園野球場の改修工事の説明を受け、15時35分まで視察を行いました。

15時45分、庁舎前にて解散いたしました。

以上をもって、決算特別委員会の委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 以上で、決算特別委員長の報告は終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決をいたします。

お諮りいたします。議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、別に反対討論がございませんので、一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

各案に対する委員長報告は、議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、認定であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第82号から議第90号まで（令和4年度日野町一般会計歳入歳出決算についてほか8件）については、委員長報告のとおり認定することに決しました。

ここで、暫時休憩いたします。11時から再開いたします。

— 休憩 10時48分 —

— 再開 11時00分 —

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4 議第94号から日程第11 議第101号まで（特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか7件）を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第12 報第10号から日程第13 報第11号まで（専決処分について（工事請負契約の変更について（大谷公園体育館屋根改修工事））ほか1件）について、町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第4 議第94号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員の給与等を改定するため提案するものでございます。改定する内容は、日野町職員の給与に関する条例の例によることとなっている特別職の期末手当の額の算定について、令和5年12月支給の率を0.10月引き上げ、1.75月（年間3.40月）にするものでございます。また、令和6年4月1日からは、6月支給の率1.65月および12月支給の率1.75月をそれぞれ1.70月に改定するものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第5 議第95号、日野町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、町職員の給料等を改定するため提案するものです。改定する内容は、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて、若年層に重点を置き、正規職員の給料表を平均約2パーセント引き上げ改定するとともに、令和5年12月の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.05月引き上げるものでございます。また、令和6年4月1日からは、6月の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025月引き上げ、12月の支給月数をそれぞれ0.025月引き下げることで、支給月数を平準化するものでございます。あわせて、会計年度任用職員についても正規職員に準じて改定を行うほか、本年5月8日に公布された地方自治法の一部を改正する法律の規定に基づき、令和6年度から勤勉手当を支給するための規定を設けるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第6 議第96号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令等の制定公布等に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例ほか2条例について、所要の改正を行うものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第7 議第97号、日野町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、保護者の医療費負担の軽減による子育て支援を拡充する取組を進めるため、県の福祉医療費助成制度の拡充に伴い、高校生等の医療費に係る自己負担金の無償化等を令和6年4月1日から実施するため、福祉医療費助成条例の一部を改正するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第8 議第98号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億799万6,000円を追加し、予算の総額を101億3,194万1,000円とするものでございます。今回の補正は、国の人事院勧告や人事異動等に伴う人件費に関するもの、教育施設等の修繕、社会保障経費などの必要な経費について、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第98号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第4号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側のページで申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、9ページの歳入、第1款・町税につきましては、法人税割の減により町民税を減額補正する一方、土地・家屋、償却資産の増に伴い固定資産税を増額補正するとともに、軽自動車税、町たばこ税を増額補正しております。

次に、第15款・国庫支出金につきましては、社会保障経費における障害福祉サービス費の増に伴い、障害者総合支援給付費負担金を増額補正するほか、各種補助金について、事業費に応じて増額補正をしております。

11ページの第19款・繰入金では、財政調整基金繰入金を増額補正しております。

第21款・諸収入につきましては、台風災害等の被害における公共施設修繕の保険給付金等を新規計上しております。

続きまして、13ページからの歳出についてご説明をいたします。

まず、第1款・議会費でございますが、議会運営事業において、議員への相談場所として、庁舎内に議員談話室（仮称）を設置するための改修工事に必要な経費等を新規計上しております。

次に、第2款・総務費でございますが、15ページの戸籍住民基本台帳事務事業において、戸籍法の改正により、戸籍の附票や住民票の記載事項に個人氏名の振り仮名表記が追加されることに伴い、システムの整備に必要な経費等を増額補正しております。

続きまして、17ページからの第3款・民生費でございますが、障害者総合支援事業において、次年度の障害福祉サービス報酬改定に伴い、障害者自立支援給付審査

支払等システムの整備に必要な経費を新規計上するとともに、利用見込みの増に伴う障害福祉サービス給付費の増加に対応するための経費を増額補正しております。

また、県単独福祉医療費助成事業において、令和6年度より、滋賀県の福祉医療費助成制度について、高校生等も対象となる予定であることから、システムの整備に必要な経費を新規計上するとともに、町単独福祉医療費助成事業において、利用見込みの増に伴う福祉医療費助成の増加に対応するため、必要となる経費を増額補正しております。

さらに、19ページの公立保育所運営事業において、こばと園に設置している火災報知機の修繕等に必要な経費を新規計上しております。

次に、25ページからの第10款・教育費につきましては、27ページの小学校管理運営事業において、必佐小学校のプールサイド床の修繕工事を新規計上するとともに、日野小学校の簡易印刷機の更新に伴い、必要となる経費を増額補正しております。

また、29ページの図書館管理事業において、日野町立図書館（2期棟）空気調和設備の改修に伴い、基本設計委託業務に必要な経費を新規計上しております。

31ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費につきましては、4ページの第2表 繰越明許費のとおり、図書館管理事業について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第4号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第9 議第99号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ129万2,000円を追加し、予算の総額を22億693万2,000円とするものでございます。今回の補正の主な内容は、人事院勧告等による人件費の増額でございます。第1表の歳入につきましては、県支出金20万円、繰入金55万9,000円、繰越金53万3,000円を増額しようとするものでございます。歳出につきましては、総務費57万2,000円、保健事業費72万円を増額しようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第100号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算（保険事業勘定）の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5,598万円を減額し、予算の総額をそれぞれ23億8,135万5,000円とするものです。保険事業勘定の主な補正内容は、人事異動等に伴う人件費の補正、システム改修に伴う委託料の補正を行うほか、保険給付費では、今後の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費等を減額する補正を行うものです。第1表 歳入歳出予算補正

の歳入につきましては、諸収入220万3,000円を増額し、保険料3,287万円、国庫支出金3,661万円、支払基金交付金4,488万5,000円、県支出金2,291万2,000円、繰入金2,090万6,000円をそれぞれ減額するものでございます。歳出につきましては、地域支援事業費389万3,000円を増額し、総務費26万9,000円、保険給付費1億5,960万4,000円を減額するものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第101号、令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、予算の総額を3億792万3,000円とするものでございます。今回の補正の内容は、過年度の過誤納金（保険料）還付金の増額でございます。第1表の歳入につきましては、諸収入20万円を増額しようとするものです。歳出につきましては、諸支出金20万円を増額しようとするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 報第10号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（大谷公園体育館屋根改修工事））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した事項は工事請負契約の変更についてで、株式会社フジサワ建設代表取締役、藤澤正幸と工事請負契約を締結している大谷公園体育館屋根改修工事について、工事内容の変更を行い、請負金額を8,752万7,000円に変更し、令和5年11月16日に変更契約を締結したものです。

日程第13 報第11号、専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（必佐学童保育所第3太陽の子増設工事））。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。専決処分した事項は工事請負契約の変更についてで、株式会社野中工務店代表取締役、野中辰男と工事請負契約を締結している必佐学童保育所第3太陽の子増設工事について、工事内容の変更を行い、請負金額を9,036万1,700円に変更し、令和5年11月21日に変更契約を締結したものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で、提案理由の説明および報告の説明を終わります。

ご承認いただきました日程表により、12月2日から12月7日までおよび12月9日から12日までは、議案熟読のため休会といたします。なお、12月8日には、午前9時から議会広報編集のため議会広報常任委員会が開催されますので、よろしくお願いいたします。12月13日には本会議を開き、質疑、一般質問を行いますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 散会 11時14分 —